

「経済財政運営と改革の基本方針 2019（仮称）」骨子（案）

第1章 現下の日本経済

1. 内外の経済動向と今後の課題

- (1) 日本経済の現状と課題
- (2) 国際経済環境の変化と課題

2. 今後の経済財政運営

- (1) 基本認識
 - ・ 3つの視点を重視
(潜在成長率の引上げ、成長と分配の好循環の拡大、誰もが安心、活躍できる社会づくり)
- (2) 新たな時代への挑戦：「Society 5.0」実現の加速
 - ① Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり
 - ② 経済再生と財政健全化の好循環
- (3) 当面の経済財政運営等

3. 東日本大震災等からの復興

- (1) 東日本大震災からの復興・再生（復興庁の後継組織等の在り方 等）
 - ① 切れ目のない被災者支援と産業・生業の再生
 - ② 原子力災害からの福島復興・再生
- (2) 近年の自然災害からの復興、防災・減災・国土強靱化の加速

第2章 Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり

1. 成長戦略実行計画をはじめとする成長力の強化

- (1) Society 5.0の実現
 - ① デジタル市場のルール整備
 - ② フィンテック／金融分野
 - ③ 次世代モビリティ
 - ④ コーポレート・ガバナンス
- (2) 全世代型社会保障への改革
 - ① 高齢者雇用促進及び中途採用・経験者採用促進
 - ② 疾病・介護の予防・健康インセンティブ

(3) 人口減少下での地方施策の強化・人材不足への対応

- ① 地銀・乗合バス等の経営統合・共同経営
- ② 地方への人材供給

2. 人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進

(1) 少子高齢化に対応した人づくり革命の推進

- ① 幼児教育、高等教育無償化
- ② 大学改革等
- ③ リカレント教育
- ④ 少子化対策、子ども・子育て支援
- ⑤ 女性活躍の推進
- ⑥ 介護人材の処遇改善

(2) 働き方改革の推進（長時間労働の是正、同一労働同一賃金 等）

(3) 所得向上策の推進

- ① 就職氷河期世代支援プログラム（3年間の集中支援プログラム）
- ② 最低賃金の引上げ

3. 地方創生の推進

(1) 東京一極集中の是正、地方への新たな人の流れの創出

(2) 地域産業の活性化

- ① 観光の活性化
- ② 農林水産業の活性化
- ③ 海外活力の取込みを通じた地域活性化（海外販路開拓、インバウンド需要獲得 等）

(3) 中堅・中小企業・小規模事業者への支援

(4) 地方分権改革の推進等

(5) 対流促進型国土の形成

(6) 沖縄の振興

4. グローバル経済社会との連携

(1) G20 における持続的成長へのコミットメント

(2) 経済連携の推進、TPP等の21世紀型ルール国際標準化

(3) 国際的なデータ駆動型経済拡大に向けたデータの越境流通等のルール・枠組み

(4) 持続可能な開発目標（SDGs）を中心とした環境・地球規模課題への貢献

5. 重要課題への取組

(1) 規制改革の推進

(2) 科学技術・イノベーションと投資の推進

- ① 科学技術・イノベーションの推進

- ② 成長力を強化する公的投資への重点化
- (3) 新たな外国人材の受入れ
 - ① 外国人材の円滑かつ適正な受入れの促進
 - ② 共生社会実現のための受入れ環境整備
 - ③ 在留管理体制の構築
- (4) 大規模国際大会等の成功とスポーツ・文化芸術立国の実現
- (5) 資源・エネルギー、環境対策
- (6) 暮らしの安全・安心
 - ① 外交
 - ② 安全保障
 - ③ 防災・減災と国土強靱化
 - ④ 治安・司法
 - ⑤ 危機管理
 - ⑥ 消費者の安全・安心
 - ⑦ 共助・共生社会づくり
 - ⑧ 住宅セーフティネットの充実等

第3章 経済再生と財政健全化の好循環

1. 新経済・財政再生計画の着実な推進

- ・ 社会保障改革による負担の伸びの抑制・労働参加の促進
- ・ 人的投資をはじめとする民間投資の喚起
- ・ 規制・制度改革を通じた公的分野への民間参入・官民連携

2. 経済・財政一体改革の推進等

- (1) 次世代型行政サービスの構築を通じた効率と質の高い行財政改革の推進
 - ① デジタル・ガバメントによる行政効率化
 - ② 効率的・効果的な予算執行の推進
 - ③ EBPMをはじめとする行政改革の推進
- (2) 主要分野ごとの改革の取組
 - ① 社会保障
 - ② 社会資本整備
 - ③ 地方行財政改革
 - ④ 文教・科学技術
 - ⑤ 税制改革、資産・債務の圧縮等
- (3) 歳出改革等に向けた取組の加速・拡大
 - ① 「見える化」の徹底・拡大

- ② 先進・優良事例の全国展開等
- ③ インセンティブ改革

第4章 当面の経済財政運営と令和2年度予算編成に向けた考え方

1. 当面の経済財政運営について

(1) 消費税率引上げへの対応

- ① 駆け込み・反動減の平準化
- ② 軽減税率制度の実施

(2) 当面の経済財政運営

2. 令和2年度予算編成等について